

1 審査付託事件

議案第24号 令和6年度士幌町一般会計予算

議案第25号 令和6年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算

議案第26号 令和6年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第27号 令和6年度士幌町介護保険事業特別会計予算

議案第28号 令和6年度士幌町介護サービス事業特別会計予算

議案第29号 令和6年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算

議案第30号 令和6年度士幌町簡易水道事業会計予算

議案第31号 令和6年度士幌町下水道事業会計予算

2 出席委員（12名）

中村 貢	森本 真隆	山中 明裕	矢坂 賢哉	牧野 圭司
大西 米明	西山 伸宏	伊藤 健蔵	成田 哲也	曾我 弘美
秋間 紘一	河口 和吉			

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	森本 耕二

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹
建設課道路維持担当課長	若原 裕	幼児教育課長	角田 淳二
消防課長	仙石 譲		

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	加藤 吉宏
------	-------

ほか、関係職員

8 職務のため出席した者

事務局長 藤内 和三 係長 長岡 直美

9 会議録

会議の経過 (午前10時00分)

説明	中 村 委 員 長	予算審査特別委員会を再開します。 昨日は議会費、総務費まで終了していますので、本日は民生費から行います。保健福祉課長。
	佐藤保健 福祉課長	保健福祉課長、佐藤よりご説明申し上げますので、民生費、53ページをお開き願います。 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費は、前年度対比628万7,000円減の8,510万7,000円を計上、減額となりました主な原因はLED照明器具工事が終了したため、14節工事請負費が1,000万円減額となったことによるものです。その他の節につきましては、次のページにかけまして前年度の実績に応じておおむね同様の額を計上したところでございます。53ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては一番下から2番目、愛のまち建設基金繰入金956万1,000円など、それぞれ記載のとおり見込むものであります。 以上で説明を終わります。
	中 村 委 員 長 吉 川 町 民 課 長	町民課長。 町民課長、吉川より2目国民年金費を説明いたします。 人件費の増額に伴い、前年度対比14万1,000円増の887万2,000円を計上したところで、特定財源につきましては国民年金事務委託金を記載のとおり見込んでいます。 以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長 佐藤保健 福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、佐藤よりご説明いたしますので、55ページをお開き願います。 3 目障がい者福祉費は、前年度対比352万1,000円増の3億2,031万6,000円を計上、増額となった主な要因は12節委託料で士幌町障がい者支援の会が相談支援事業所を開設したことから、障がい者相談支援委託料を462万円に増額計上したことによるものです。その他の節につきましては、前年同様の額を計上しております。55ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては国の障害者介護給付費負担金1億1,963万円ほか、記載のとおり見込むものであります。	

引き続き、56ページです。4目高齢者福祉費は、前年度対比2,513万9,000円増の5,166万3,000円を計上、増額となりました主な要因は18節負担金補助及び交付金、上から3段目、高齢者熱中症対策エアコン購入費助成金に300万円を新たに計上、この助成金は近年の温暖化によって高齢者が熱中症になるリスクが増加していることから、75歳以上の高齢者だけで構成され、エアコンが設置されていない世帯に対し、町内業者から購入することを条件にエアコン設置に係る費用の2分の1以内、かつ7万5,000円を上限として購入費の助成を行うもので、40世帯、300万円を新たに予算措置しております。また、同じく18節、下から2番目ですが、例年は補正予算で計上しております介護事業所運営補助金については社会福祉法人士幌愛風会の事業スタートを円滑に行うため、当初予算に2,000万円を計上、57ページに移りまして、19節扶助費の一番下、高齢者等移動支援事業扶助費につきましては運転免許を持たない高齢者へのハイヤー費用の助成事業で、これまで2款総務費で計上していたものを3款民生費に移行し、672万円を計上、そのほかの節につきましては前年度の実績に応じておおむね同様の額を計上しております。56ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては記載のとおり見込むものでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

57ページの5目高齢者福祉施設費は、介護サービス事業特別会計への繰出金として介護サービス事業繰出金を前年度対比2,097万1,000円増の1億4,539万円、施設整備費繰出金に施設備品購入費用及び施設改修工事費用として前年度対比881万9,000円増の1,381万6,000円、合わせまして前年度対比2,979万円増の1億5,920万6,000円を計上したところでございます。特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金に記載のとおり充当いたしました。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

町民課長、吉川より6目後期高齢者医療費についてご説明いたします。

前年度対比12万7,000円減の1億1,125万2,000円を計上したところで、特定財源につきましては保険基盤安定負担金を記載のとおり見込むものです。減額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金の療養給付費負担金が前年度対比68万4,000円減額となり、27節、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が55万7,000円増額したことによるものでございます。

次に、7目国民健康保険費は、国民健康保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金で、前年度対比234万1,000円減の6,352万円を計上し、特定財源につきましては保険基盤安定負担金の保険者支援分ほか、記載のとおり見込むものでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

引き続きまして、保健福祉課長、佐藤よりご説明いたしますので、57ページ、一番下を御覧ください。

8目介護福祉費は、前年度とほぼ同額の2,196万4,000円を計上、58ページにかけましておおむね前年度同様の額を計上しております。57ページに戻っていただきまして、特定財源といたしましては記載のとおり見込んでいるところでございます。

58ページ、9目介護保険費は、前年度対比31万2,000円減の1億3,081万3,000円を計上、減額となりました主な要因は12節委託料で介護保険事業計画委託業務が完了したことによるもので、27節繰出金は介護保険制度のルールに基づく特別会計への拠出金で、ほかの節につきましてはおおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、低所得者保険料軽減負担金など、記載のとおり見込んでいるところです。

59ページに移りまして、10目居宅介護支援事業費は、前年度対比515万4,000円増の3,179万5,000円を計上、増額となりました主な要因は1節報酬から4節共済費までの人件費が505万6,000円増になったことによるものです。このほかの節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、居宅介護サービス事業計画収入1,921万9,000円を記載のとおり見込んでいるところでございます。

60ページに移りまして、2項1目児童福祉総務費の保健福祉課分は、1節報酬から4節共済費まで、こども家庭センターの会計年度任用職員と事務員の人件費を記載のとおり計上しております。また、8節には専門職の研修費としまして旅費に50万円を計上いたしました。19節扶助費では、上段、一定の要件を満たした家庭の高校生の保護者に対し、通学交通費助成を拡充するため、高等学校修学援助金1,000万円を計上、特定財源につきましては60ページに戻っていただきまして、一番下、愛のまち建設基金繰入金1,000万円ほか、記載のとおり見込んでいるところです。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
川 岸

教育課長。

教育課長、川岸から60ページ、2項1目児童福祉総務費のうち、教

教育課長	<p>育課、学童保育所に係る部分についてご説明いたします。</p> <p>本年度9,418万9,000円で、前年度対比1,927万2,000円の増となっておりますが、教育課分の増額165万3,000円の要因は学童保育所を開設している3か所において委託料のうち人件費が増額見込みのため165万3,000円を増額したもので、その他は前年度とおおむね同様に計上しております。特定財源の内訳は、国及び道補助金のほか、学童保育所使用料など、記載のとおり見込んでおります。</p> <p>以上で教育課分の説明を終わります。</p>
中 村 委 員 長 角 田 幼 児 教 育 課 長	<p>幼児教育課長。</p> <p>60ページ、1目児童福祉総務費、幼児教育課所管に関わる費用について幼児教育課長、角田からご説明いたします。</p>
	<p>幼児教育課所管に係る本年度予算額は5,309万8,000円で、前年度対比186万3,000円の増額となっております。10節、消耗品費及び医薬材料費では新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、それぞれ10万円を減額、12節委託料のうち中土幌保育園運営費委託料では3歳未満児の増加に伴い199万6,000円増の5,209万5,000円、61ページに移りまして19節扶助費の町外施設型給付費は町外の幼稚園へ通園する園児の年齢区分の変更に伴い5万3,000円増の67万9,000円、その他の節においては前年度実績を考慮し、同額を計上しております。60ページに戻りまして、特定財源につきましては国、道の中土幌保育園運営費負担金など、記載のとおりを見込んでおります。</p> <p>61ページ、2目認定こども園費について、本年度予算額は2億8,421万1,000円で、前年度対比2,547万9,000円の増額となっております。1節報酬から4節共済費の人件費で574万円減の2億727万6,000円で、職員の退職等によるものでございます。8節、普通旅費では一部研修のオンライン化に伴い、11万6,000円減の30万円、10節需用費の医薬材料費はコロナ5類移行などに伴い、4万6,000円減の7万1,000円を計上しました。62ページをお開き願います。12節委託料では、物価高騰等により管理業務委託料は48万7,000円増の526万8,000円、認定こども園給食賄い委託料は166万5,000円増の2,266万5,000円を計上したほか、前年の認定こども園の改築基本設計委託料が終了したことに伴い700万円を減額、認定こども園改築実施設計委託料3,650万円と5歳児が茶席の作法を体験する日本文化体験事業委託料4万6,000円を新たに計上、その他の節においては前年度実績を考慮し、ほぼ同額を計上しております。次に、特定財源ですが、61ページに戻りまして、2号・3号認定こども使用料ほか、道からの交付金等を記載のとおり見込んでおります。</p> <p>63ページをお開き願います。3目へき地保育所費について、本年度予算額は5,606万1,000円で、前年度対比237万9,000円の増額となっております。</p>

おります。1節報酬から4節共済費の人件費で435万5,000円増の3,505万6,000円で、主に職員の異動等によるものでございます。10節需用費では、園児数の減に伴い、消耗品費を20万円減の18万円、賄い材料費は15万円減の77万円、医薬材料費は21万5,000円減の3万7,000円を計上しております。64ページをお開き願います。12節委託料では上居辺へき地保育所運営委託料で主に前年度実績に伴う代替保育士に係る人件費の減額で137万1,000円減の1,760万円、その他の節においては前年度実績等を考慮し、ほぼ同額を計上しております。次に、特定財源ですが、63ページに戻りまして、主な財源はへき地保育所使用料、国、道からの特例地域型保育給付費負担金、太陽光発電電力売払収入等を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤よりご説明いたしますので、64ページをお開き願います。

4目児童手当費は、前年度対比4,356万6,000円増の1億1,256万6,000円を計上、大幅な増額となった要因は、12節委託料に児童手当システム改修委託料に501万6,000円を計上、19節扶助費、児童手当はこども未来戦略に基づき令和6年10月から行われる制度改正に係る1つ目として所得制限の撤廃、2つ目は高校生まで支給の延長、3つ目は第3子以降の多子加算などによる抜本的拡充を見込み、3,855万円増の1億755万円を計上したためです。また、特定財源につきましては、64ページに戻っていただきまして、児童手当負担金のルールに基づき、記載のとおり見込んでいるところでございます。

引き続きまして、65ページに移りまして、5目子育て支援推進費は、前年度対比84万1,000円減の5,318万円を計上、妊産婦や子育て世帯、子供への相談支援一体化を行いますこども家庭センターの開設費用などを計上しております。保健福祉課担当分をご説明させていただきますので、65ページをお開きください。7節報償費、子育て祝い金は見込みにより401万円を計上、66ページに移りまして、12節委託料に支援が必要な子育て世帯を訪問する子育て訪問支援事業に13万円を計上、電子母子手帳業務委託、産後ケア事業等委託料を合わせまして99万8,000円を計上しました。14節工事請負費及び17節備品購入費は、保健センターの旧事務所にこども家庭センターを開設するため、エアコンの設置やブラインドの交換など開設準備として222万2,000円を計上いたしました。19節扶助費、不妊治療扶助費や先進不妊治療費を追加し、212万1,000円を計上、65ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては地域子ども・子育て支援事業補助金など、記載のとおり見込んだところでございます。

<p>中 村 委 員 長 角 田 幼 児 教 育 課 長</p>	<p>以上で説明を終わります。 幼児教育課長。</p> <p>65ページ、5 目子育て支援推進費、幼児教育課所管に係る費用について幼児教育課長、角田からご説明いたします。</p> <p>幼児教育課所管に係る予算は、前年度対比13万2,000円増の2,604万2,000円となっております。1 節報酬では第3 期子ども・子育て支援事業計画の策定に係る会議の増で6 万1,000円増の12万2,000円、7 節報償費では在宅子育て世帯応援事業の対象世帯の増で20万円増の170万円、8 節、普通旅費では地域研修のオンライン化に伴い、7 万9,000円減の5 万円を計上しております。67ページをお開き願います。18節負担金補助及び交付金ではへき地保育所アレルギー児童副食費補助金の対象者の減により5 万4,000円減の5 万4,000円、その他の節においては前年度実績を考慮し、ほぼ同額を計上しております。次に、特定財源ですが、65ページに戻っていただきまして、国及び道からの地域子ども・子育て支援事業補助金を記載のとおり見込んでおります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>中 村 委 員 長 吉 川 町 民 課 長</p>	<p>町民課長。</p> <p>町民課長、吉川より6 目乳幼児等医療費についてご説明いたします。</p> <p>前年度対比460万3,000円増の3,113万5,000円を計上、特定財源につきましては乳幼児等医療費助成事業補助金のほか、記載のとおり見込むものでございます。増額の主な要因は、19節扶助費、乳幼児等医療費について実績を勘案し、460万円増額したことによるものでございます。</p> <p>次に、7 目未熟児養育医療費は、前年度同額の108万2,000円を計上、特定財源につきましては未熟児養育医療費負担金のほか、記載のとおり見込むものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>中 村 委 員 長 川 岸 こ ども 発 達 相 談 セ ン タ ー 事 務 長</p>	<p>こども発達相談センター事務長。</p> <p>こども発達相談センター事務長、川岸から68ページ、8 目こども発達相談センター費について説明いたします。</p> <p>本年度4,795万7,000円で、前年度対比259万8,000円の増で、主な要因は委託料の増額によるものです。1 節報酬は、会計年度任用職員3 名分、2 節給料から4 節共済費までは職員5 名分と会計年度任用職員3 名分の人件費などを計上、69ページに移りまして、12節委託料では発達相談センター新築工事实施設設計委託料として840万円を計上、その他の節につきましては前年度の実績などにに基づき計上したところで、68ページに戻りまして、特定財源の内訳は障害児通所支援収入な</p>

質 疑

中 村
委 員 長
大西委員

ど、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、民生費について質疑を行います。ありませんか。7番、大西委員。

これは町長に考えを聞きたいのですが、昨日の総務費の中に防災アドバイザーが出てきていて、ずっと見ても実際それに関わる案件出ていなかったのだが、今町内会で心配なのは、災害が起きたときに各地域で防災組織をつくりたいのですが、町内会に入ってくれる人が少ないのです。そうすると、その家庭に、もし災害が起きたら、今回の能登半島の大地震みたいなあったときに地域で助け合うようにしたいが、その家庭に誰がいるのか、どういう高齢者がいるのか、障がい者がいるのか分からないのです。ですから、総務費のときにもしあったら聞こうと思ったが、その案件はないし、今ここで高齢者とか障がい者の出てきているので、町は町内会にどういう人がいるということは把握しているのだと思うのです。高齢者だとか、多分障がい者も。だとすれば、その人たちに、本当にそれを公表していいのか、地域の防災組織の中で。そうすれば、いざというとき町内会に入っていないなくてもその組織は救助に行けるのです。

ですから、いまの段階では町内会入ってくれていないと、一つの例ですが、うちにも車椅子の人が引っ越してきて、家建てたのですが、町内会に入ってもらえないのです。知っているから、助けに行くのだと思いますが、分からなかったら助けようない。障がい者とか高齢者がもし地域に名前が分かれば、そういう人がいますよということ分かれば、いざというとき、日本海溝と千島海溝がいつ起きでも不思議でない時期に来ていますから、もしそのときに起きてしまっ、ああということになっては困るので、町長は町民の生命と財産を守るのが最大の目的で仕事しないとならないので、もしそういうことが可能であれば、少し一回整理しておかないと、全然予算の中にはそういうの出てきませんから、高齢者の何とかとか、いろんな予算はあるが。そういうのを一回町として見直してみたらどうかなと思うのですが、どうですか。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

高齢者ですとか障がい者等の支援が必要な方々の情報をどのように把握して、また町内会に対してどのようにお伝えをしているかという部分については、担当の保健福祉課主幹からまずお答えをしたいと思います。

中 村
委 員 長
福田主幹

担当主幹。

保健福祉課主幹の福田です。私より要支援者の名簿の提供について

ご説明させていただきたいと思います。

介護認定受けている方、障害者手帳を持っている方、そして難病の指定を受けている方、これらの方の名簿につきましては町で把握しておりまして、本人に同意確認を取った上で地域の自主防災組織に協定を結んで提供させていただいているところでもあります。あくまでもこれは同意をいただいた方の分の提供となっておりますので、その点はご了承いただきたいと思います。

以上です。

中 村
委員 長
高木町長

町長。

そういう状況でございますので、町といたしましては対象となる方に提供をしていいかというところを確認しなければならないのですが、災害時などにおいてそういった助けということも必要になっていくかと思っておりますので、その内容について丁寧に説明をして、同意いただけるようにまずするということが1つと、各町内会に防災組織をつくっていただいて、それらの情報をしっかりとお伝えをできるような、そんな体制を構築していくよう努力をしたいと思います。

中 村
委員 長
大西委員

7番、大西委員。

町内会に名簿を出すというのは、これは難しいことだと思っておりますので、防災組織をつくったら、そこにいくというのは多分了承してくれらると思っておりますので、町内会に入っていないからということでもっていくとちょっと嫌がる人もいると思っておりますので、その組織をつくる段階で、もしあれば入れてほしいなと思っております。

中 村
委員 長
山中委員

ありませんか。3番、山中委員。

56ページ、18節、高齢者熱中症対策エアコン購入費助成金についてなのですが、これの対象になるのは、個別というのかな、個人個人なのか、あるいは例えば愛風苑のような、そういう集団で入っていらっしゃるような施設も含まれるのか、下の説明で介護事業所運営補助金、これが愛風苑と先ほど説明ありましたが、愛風苑の部屋、それぞれ全くエアコンがついていないようなのです。そこら辺の補助もこちらから回されるのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

中 村
委員 長
福田主幹

保健福祉課主幹。

保健福祉課主幹、福田より説明させていただきたいと思います。

このたび予定しているエアコンのこの助成事業につきましては、対象条件としましてまず在宅でエアコンを設置していない高齢者世帯ということで予定しているところでもあります。対象につきましては、75歳以上の高齢者のみで構成されている世帯、または介護認定を受けて

いたり、障害者手帳を持っている方、これらの手帳等を持っている方につきましては若干枠を拡大しまして70歳以上のみの方で構成されている世帯を対象として実施したいというふうに考えております。先ほど質問のありました愛風会等につきましては、在宅ではないので、今のところは現状では対象としない方向で考えております。

中 村
委 員 長
山中委員

3番、山中委員。

ということは、もしあそこにエアコンをつけるとなれば、下の介護事業所運営補助金、こちらから愛風会で自らつけるということにならざるを得ないのかなというつかみでよろしいですか。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

その下の部分については、あくまでも愛風会の運営補助金でありまして、愛風会とお話をしたときに、法人側として暑さ対策ということでこの施設内にエアコンというものを今後つけていきたいというお話がございました。それに対して町からの支援をしていただきたいということですが、様々な補助事業等も探していただきながら、町もそれは支援をしていく考えはしておりますが、新年度において具体的に法人側からそういった整備をしていきたいという話がまだ正式にはないものですから、ある程度そういった財源も含めて法人側も準備した中で、その後も一緒に支援をしていければと考えているところでございます。

中 村
委 員 長
大西委員

ありませんか。7番、大西委員。

ちょっと理解ができないので、67ページの乳幼児の医療費なのですが、扶助費として3,000万円が医療費としてあるのですが、保険が利くと約1億円の金の医療費になるのだが、こんなに乳幼児に医療費かかっているの、土幌で子供はそんなに生まれていないのに。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

実績を勘案しての金額となりまして、4年の8月分から高校生まで無償化の対象としたことによって今回460万円増額になっておりますが、あくまでも実績に応じての額。

中 村
委 員 長
大西委員

7番、大西委員。

乳幼児って高校生言うの、それおかしいでしょう。乳幼児と言われれば、子供土幌町で何人生まれるのだろうと、1億円もかかっているのかと思うのだが、その辺ちょっと変えていかないと、高校生を乳幼児と言ったら怒られるよ、高校生に。どうだい、教育委員会。その辺やっぱりきちっと分けていかないと、予算だからいいというものでも

<p>中 村 委 員 長 吉 川 町民課長 中 村 委 員 長 山中委員</p>	<p>ないし、聞いた人はそんなに1億円も金かかっているのだと思うから、士幌に子供1,000人ぐらい生まれているのかと思うよ。変えてや。</p> <p>町民課長。</p> <p>以前もそのようなお話があったかと思いますが、今後検討させていただきたいと思います。</p> <p>ありませんか。3番、山中委員。</p> <p>65ページの5目子育て支援推進費、84万1,000円減額になっておりますが、先ほどの説明の中でこれが減額になっているという部分が幼児教育課長からの説明で若干あったかと思うのですが、これだけの減額、ほかにどの部分が減額になっているのかということがちょっと分かりづらかったので、説明いただきたいなと思っています。なぜならば、今回子育てに関する国の政策もかなり手厚くなるはずですので、減額よりは当然増額のほうが子育てのためにはいいのかなと思うわけでありまして、そこら辺ちょっと説明お願いいたします。</p>
<p>中 村 委 員 長 角 田 幼児教育 課 長 山中委員 角 田 幼児教育 課 長 中 村 委 員 長 山中委員</p>	<p>幼児教育課長。</p> <p>5目の子育て支援推進費の関係なのですが、幼児教育課所管に係る部分については前年度対比13万2,000円増ということでご説明させていただいたのですが、総体的には。</p> <p>マイナスされる場所もあるという話はしましたが、総体で。</p> <p>唯一減額になるのは、へき地保育所のアレルギーの部分が対象者の減で減るというご説明をさせていただいたところであります。</p> <p>幼児教育課所管の関係は以上でございます。</p> <p>3番、山中委員。</p> <p>総体的に84万1,000円減額になっておりますので、その減額理由というのですか、幼児教育課は増えていると、総体的に。ではなくて、全体としての減額理由がちょっと知りたいなと思いました。</p> <p style="text-align: center;">(何事か言う者あり)</p>
<p>中 村 委 員 長</p>	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">午前10時38分 休憩 午前10時40分 再開</p>
<p>中 村 委 員 長 西 野</p>	<p>休憩を解きます。</p> <p>総務課長。</p> <p>総務課長、西野からお答えさせていただきます。</p>

総務課長	大変申し訳ありません。今幼児教育課からは幼児教育課分は予算増ということで、総務課で所管しています職員の人件費についても増となっておりますので、減の原因を後ほど改めて説明させていただきたいと思います。ちょっとお時間いただければと思います。
中 村 委 員 長 矢坂委員	5番、矢坂委員。 57ページ、前ページからの高齢者福祉費の19節扶助費の高齢者等移動支援事業扶助費なのですが、これについては春先に希望される方申請されて、発行されるというようなことだと思うのですが、実際何月から開始して何月まで今申請を受け付けられているのか、ちょっとお聞きします。
中 村 委 員 長 福田主幹	保健福祉課主幹。 受付の期間、いつからかということによろしかったでしょうか。4月から事業は開始されるのですが、この議会が終わり次第、対象者に対しては個別通知、前年度対象になっている方につきましては個別通知で案内して、さらに3月末の役場だよりで案内していきたいと考えております。
中 村 委 員 長 矢坂委員 中 村 委 員 長 福田主幹	以上です。 5番、矢坂委員。 最終的な申請期間というのかな、後ろは何月何日ぐらいまで。 保健福祉課主幹。 保健福祉課主幹、福田よりお答えさせていただきたいと思います。 受付の締切りというのは特に設けてございませんでして、3月いっぱいであればその期間の分を支給させていただいたりとか、次年度に向けての希望であれば次年度分を支給したりということで対応させていただいております。
中 村 委 員 長	ほかにありませんか。
中 村 委 員 長	(な し) これで民生費の質疑を終了いたします。 ここで暫時休憩します。11時まで暫時休憩といたします。
	午前10時43分 休憩 午前10時57分 再開
中 村 委 員 長	休憩を解き、委員会を再開します。 先ほどの山中委員の質問に対して、保健福祉課長より答弁いただき

	<p>佐藤保健福祉課長</p>	<p>ます。</p> <p>保健福祉課長、佐藤より先ほどご質問がありました子育て支援推進費が84万1,000円減額となっている理由についてお答えいたします。</p> <p>これにつきましては、マイナス要因が1つ大きなところがございます。高等学校修学援助金、こちらが本年度予算では1目、ページで言えば61ページ、児童福祉総務費、61ページの19節扶助費、こちらに計上しておりますが、昨年は5目子育て支援推進費、こちらに計上してありました。昨年の計上額が500万円でありましたので、この部分が減額要因となっております。増額の要因も少々ございまして、こども家庭センター開設費用、こちらは保健福祉課分なのですが、14節工事請負費、17節備品購入費、こちらで222万2,000円、こちらは保健福祉課の増額要因となります。最終的には、出たり入ったりしている部分がございますが、トータルで84万1,000円減額となっていることをご理解いただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>説明</p>	<p>中 村 委員 長</p> <p>佐藤保健福祉課長</p>	<p>それでは、衛生費について説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、佐藤よりご説明いたしますので、69ページをお開き願います。</p> <p>4款1項1目保健衛生総務費は、前年度対比334万3,000円減の5,622万4,000円を計上、減額となりました主な要因といたしましては、こども家庭センターの事業に係る費用が先ほど説明いたしました3款民生費に集約、移行されたためによるものでございます。保健衛生事業の家庭訪問や相談事業につきまして1節報酬から、70ページに移りまして12節委託料までは、おおむね前年度同様の額を計上しております。18節負担金補助及び交付金につきましては、一番下段、2次救急医療の安定的確保のため、十勝全体で輪番制の維持に必要な経費負担として二次救急医療対策事業負担金111万9,000円を新たに計上しているところでございます。69ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては記載のとおり見込んでいるところでございます。</p> <p>続きまして、70ページに移りまして、2目予防費は前年度対比103万2,000円増の4,573万2,000円を計上、増額となった主な要因は12節委託料の中段、妊婦健診委託料では妊婦の定期健診に係る委託助成費用の拡大として超音波検査の助成回数をこれまでの6回から14回に増やすため、104万1,000円増の449万1,000円を計上しております。12節委託料全体では、実績に応じて103万9,000円増の4,073万5,000円を計上したところでございます。13節使用料及び賃借料では、新規事業でウオーキングアプリの使用料28万6,000円を新たに計上しております。これを合わせて健康器具使用料に54万8,000円を計上したところでございます。ほかの節につきましては、各種検診事業、予防接種事業、精</p>

神保健事業、介護予防事業につきましてはおおむね前年同様の額を計上しております。70ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては中段、健康増進事業補助金57万9,000円ほか、記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

町民課長、吉川より3目環境衛生費についてご説明いたします。

前年度対比422万円増額の2,668万6,000円を計上、特定財源につきましては墓地使用料ほか、記載のとおり見込んでございます。増額の主な要因は、人事異動に伴う2節給料から4節共済費までの人件費368万5,000円の増額のほか、73ページ、18節負担金補助及び交付金、蜂の巣駆除費助成金の助成単価を1個当たり3,500円から5,000円に補助内容を拡充したことにより28万円増加したものでございます。そのほかは、前年度実績に応じて、おおむね同額を計上しております。

以上でございます。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

73ページの4目病院費は、前年度対比918万9,000円増の4億2,181万4,000円を計上したところでございます。18節負担金補助及び交付金の合計が前年度同額の3億4,000万円、23節投資及び出資金の合計が前年度比918万9,000円増の8,181万4,000円となったところでございます。特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金及び減債基金を記載のとおり充当するものでございます。

次に、5目上水道費は、前年度対比1,195万3,000円減の7,033万円を計上したところであり、前年度まで27節繰出金に計上していたものが企業会計化に伴い、目的別に18節負担金補助及び交付金及び23節投資及び出資金にそれぞれ計上したところであります。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

町民課長、吉川より2項1目ごみ処理費についてご説明いたします。

74ページをお開き願います。前年度対比1,108万8,000円増額の1億7,173万9,000円を計上したところで、特定財源につきましては一般廃棄物処理業許可申請手数料ほか、記載のとおり見込んでございます。増額の主な要因は、12節委託料でごみ収集委託料の人件費、燃料費等の高騰により493万3,000円の増額、中土幌リサイクルセンター横に設置するストックポイントの整備費用として14節工事請負費に1,200万円、16節公有財産購入費に150万円を新規で計上してございます。18

質 疑

中 村
委 員 長
伊藤委員

節負担金補助及び交付金では、北十勝二町環境衛生処理組合運営分担金が最終処分場拡張工事終了に伴い1,193万1,000円の減額、十勝圏複合事務組合負担金は新中間処理施設建設に伴う設計業務や土地購入費用を含み、前年度対比512万7,000円増額の570万2,000円を計上してございます。また、ごみの減量化の推進のため、生ごみ堆肥化容器購入費助成金の補助率を5分の4とし、補助上限をコンポストが3,500円から6,000円に、電動乾燥生ごみ処理機を2万円から5万円に拡充することに伴い143万円増額計上してございます。その他につきましては、前年度実績に応じてそれぞれ記載のとおり計上したところでございます。

次に、75ページ、2目し尿処理費は、十勝川浄化センター浄化槽汚泥等受入れ施設への搬入実績に基づき、前年度対比65万円増額の838万5,000円を18節負担金補助及び交付金で計上しております。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、衛生費について質疑を行います。ありませんか。9番、伊藤委員。

74ページの1目ごみ処理費の中の14節に関連あるのかもしれませんが、先般大手新聞社から3月9日付で大型ごみ中継施設断念という見出しで記事が出ておりましたが、実は町民から問合せがありまして、町は大型ごみの回収はもうやめるのかという問合せがありました。実際にこの記事の真偽は別といたしまして、町民が既にもう4月から大型ごみの回収始まるわけですから、こういう記事が出たら出たで町としては今後の対策なり、釈明なり、きちんと町民に知らせてほしいということなのです。そういうことで、ぜひお願いしたいと思います。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

大手新聞社には私からも、この内容非常に誤解を生む記事ではないかということでお話というか、抗議というか、をさせていただいたところでございます。大型ごみの中継施設ではなくて、ごみ中継施設でありますので、ご承知のとおり大型ごみは現在も今後も家庭から出される分については通常どおり収集を行うわけでありまして、それを継続をしていくと。あくまでも自己搬入される場所が今の二町の場所ではなくて直接新しくりん令和10年度からということになりますので、そこについては丁寧に4月の懇談会以降しっかりと町民に対しても説明をさせていただきたいと。それに伴うまた意見あるかと思っておりますので、それを踏まえてどのような対応をしていくかということについては議会を含めて協議させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

中 村
委 員 長

ありませんか。7番、大西委員。

大西委員 70ページ、貸付金180万円、これ医師に貸し付ける180万円ですが、今まで何回、前回は貸し付けたが、駄目になったという経過がありましたよね。今現在予算は組んでいるが、貸付けはしていないのでしょうか。どうなのですか。前回どういう話で終わってしまったのか。

中 村 町長。

委員 長 過去に貸付けをした方については、本町に赴任をする意思がないということを確認ができましたので、それは返還してもらうということで進めているところでございます。現在昨年度からですか、1名貸付けをしているところであります。まだ医学部の学生でございますが、貸付けをしているという状況でございます。

中 村 7番、大西委員。

委員 長 医者確保するためにはこういうこともやむを得ぬのかなと思うのだが、医学部行って6年たって、2年間研修、そういう研修医みたいな人が来るわけでしょう。卒業して10年たって、どこかで修行してから士幌町の病院に来てくれるというなら、そうなんと最高なのだが、大学の医学部卒業して、6年間で、研修医で来られても大した、いないよりいたほうがいいという程度の話で、これやっていて本当に医者になってしまったらどこでも行けるから、前回の人みたいに返しますよとよそへ行かれるのが落ちかなと思って、これって本当にそういう医者集めることができるのかな。金かけて本当に来ればいいが、新人の研修医を集めてどうするのだと思うのですが、考えようかなと思うのです。どうです、町長。

中 村 町長。

委員 長 この奨学金制度の返還免除の要件といたしましては、研修医としての2年間ということではなく、それを終えた後の3年間ですか、本町で勤務をいただいた場合に奨学金の返還を免除するということになってございまして、委員おっしゃったように、医師の確保という面でこの制度が実効的なものかどうかというのは現状においてちょっと疑問があるところでもあります。現在1人奨学金をお出しをしているところでもありますので、本町に勤務いただけるようにしっかり本人と定期的に連絡を取りながら、医師の確保に努めていきたいと考えております。

中 村 7番、大西委員。

委員 長 2年間の研修医も、15科かな、2年間で全科をやっていって、卒業すると好きな進みたい科に行くのですが、そこを終わって出てきたからとって、3年間、研修医に毛生えた程度でいかなものかな

と。その人がずっと続けていてくれればいいのだが、多分3年で金あ
れして、金出して、3年間ただで働くのかといったら、給料ちゃ
んと払うのですから、そう考えるといかがなものかなと思うので、も
う一回考えてみて、今の人がちゃんと働いて、来てくれればいいが、
そのときだけ、自分は学校行って金、家がないから、そういうのを借
りて行ってしまえ。医者になればまた金入るから、それで払って、一
括払うわけではないでしょう。一括払ってくれるの、来ないといった
ら。そういう条件なの、これ。土幌町に来ないとなったときに、何千
万円か貸したのを一発で払ってくれるのならいいが、どうなの。

中 村
委員 長
高木町長

町長。

貸付けの要綱上は、本町に勤務の考えがないということであれば、
一括して返還をしていただくということにはなっておりますが、額が
額でありますので、それについては本人と相談をしながら、その額を
しっかりお返しいただくということになっているところでございま
す。

中 村
委員 長
成田委員

ありませんか。10番、成田委員。

73ページ、3目環境衛生費の18節負担金補助及び交付金のところの
蜂の巣駆除費助成金のことなのですが、昨年度より3,500円から5,000
円に増額となっているわけですが、駆除の対象になる家庭、今までは
家庭についての蜂の巣は駆除しますという形、施設等々はまた別だとい
う話だと思うのですが、違いましたらごめんなさい。それに関して増
額したことに対して、内容については今までと変わらないのかをお聞
かせください。

中 村
委員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

補助対象については、変更しておりません。あくまでも町内で巣を
作ったものになります。また、関連してなのですが、補助額のアップ
と併せて補助の方法も、町内業者のみになります。今まで償還払い
していたものを補助金を差し引いた形でお支払いいただくような方法
に変更したいと考えてございます。

以上でございます。

中 村
委員 長

ありませんか。

(な し)

中 村
委員 長

なければ、これで衛生費の質疑を終了いたします。
ここで説明員交代のため暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前 11 時 19 分 再開

説明

中 村
委員 長
郷原産業
振興課長

それでは、休憩を解き、労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課長、郷原からご説明をいたします。

5 款 1 項 1 目労働諸費につきましては、労働者の福利厚生等の増進及び定住雇用の促進、就労者支援等に要する経費として前年度比391万円増の1,634万9,000円を計上いたしております。特定財源につきましては、労働者福利厚生資金預託金回収金200万円など、記載のとおり充当しております。増額の主な要因は、雇用者の定住を図る助成金の増額によるもので、18節負担金補助及び交付金の上から7行目、定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金では賃貸住宅の建設需要から前年度比641万円増の1,041万円を計上し、また下から3行目、資格取得支援事業補助金は町民の求職者等が作業免許などの公的資格を取得する際の費用の2分の1、上限10万円までを補助するもので、就労人材の育成と中小企業者の雇用の安定など、労働と雇用の強化に向け50万円を新たに計上し、18節全体で前年度比691万円増の合計1,404万9,000円を計上したところであります。20節貸付金は、これまでの貸付実績を考慮し、労働者福利厚生資金預託金を前年度比200万円減額し、合計230万円を計上したところであります。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
上山
建設課長

建設課長。

建設課長、上山からご説明いたします。

引き続き、75ページ中段から76ページをお開き願います。2目勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの運営に関わる必要経費を計上しております。本年度計上額は、ほぼ前年同様の991万4,000円となっております。特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料144万円、雑入金98万4,000円を計上してございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
加藤農業
委員会
事務局長

農業委員会事務局長。

76ページになります。6 款 1 項 1 目農業委員会費について農業委員会事務局長、加藤から説明いたします。

今年度の予算総額は3,505万8,000円で、前年度対比97万9,000円の増額となっております。主な要因としては、8 節、改選年度の道外視察が終了したため、旅費が116万8,000円の減額、12節、下段になります土幌町地域計画（目標地区素案）作成委託料165万8,000円を増額、13 節使用料及び賃借料では農地基本台帳システムのシステム更新と機器更新に伴い、システム保守を含む農地情報管理システム機器賃借料166

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

万8,000円を増額、同じくモバイル端末管理システム利用料1万1,000円を新たに追加したものです。17節備品購入費では、目標地図を作成するために使用する現地確認アプリ及び農業委員の活動記録を農水省に報告するための農業委員会サポートシステムを使用するためのタブレットを2台購入するための購入費として11万円を計上したところでございます。その他の節につきましては、前年とおおむね同様の金額を計上、内容も同様な内容となっています。特定財源につきましては、農業委員会交付金ほか3件で1,106万4,000円を充当するものであります。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、郷原からご説明いたします。

2目農業総務費は、農業振興担当職員の人件費及び関係団体への負担金に要する経費として前年度比945万6,000円減の3,280万8,000円を計上いたしております。減額の主な要因は人件費によるもので、1節報酬から4節共済費まで合計で前年度比903万2,000円を減額し、それぞれ計上いたしております。8節旅費から78ページの18節負担金補助及び交付金は、おおむね前年同様の額を計上いたしております。

次に、3目農業振興費は、農業振興に関わる経費といたしまして前年度比292万円増の2,636万4,000円を計上いたしております。特定財源につきましては、農業経営基盤強化資金利子補給補助金64万1,000円など、記載のとおり充当いたしております。増額の主な要因は12節委託料によるもので、農畜産物加工研修施設指定管理委託料はこれまでコロナ禍での利用人数制限などがあり、委託料を削減しておりましたが、制限が解除され、施設利用者数が回復していることから、コロナ前の管理委託料を鑑み、前年度比396万円増の1,606万円とし、12節合計で1,628万円を計上いたしております。その他の節につきましては、実績等を考慮いたしまして、おおむね前年同様といたしております。

次に、79ページ、4目農業振興基金運用事業費につきましては、農業振興基金の運用に要する経費として、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比1,766万7,000円増の8,070万1,000円を計上いたしております。特定財源につきましては、農業振興基金利子収入717万8,000円など、記載のとおり充当いたしております。増額の主な要因は18節負担金補助及び交付金で、2行目、海外農業事情視察研修事業助成金はコロナの影響で4年間事業を中止しておりましたが、6年度は実施する予定となっており、24名の参加を見込み、1,423万1,000円を追加し、下から3行目の基幹作物輪作維持支援事業助成金はポテトハーベスターや雑豆コンバインの導入助成として前年度比450万円増の4,350万円を計上するなどし、18節全体で6,695万1,000円を計上いたしております。

す。その他の節につきましては、おおむね前年と同様に計上いたしております。

次に、5目農業振興人材育成基金運用事業費につきましては、人材育成基金の運用に要する経費として、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比1万2,000円増の101万2,000円を計上いたしております。特定財源につきましては、農業振興人材育成基金利子収入101万2,000円を充当いたしております。1節報酬から24節積立金まで、実績などを踏まえ、前年同様に計上いたしております。

次に、6目畜産業費は、担当職員の人件費及び畜産振興に要する経費として前年度比174万7,000円増の2,175万6,000円を計上いたしております。特定財源につきましては、家畜伝染病予防手数料徴収事務委託金23万5,000円などを記載のとおり充当いたしております。また、酪農振興基金の運用に係る事業につきましては、基金運用委員会の決定を踏まえ、事業費を計上いたしております。増額の主な要因は人件費によるもので、2節給料から4節共済費までの合計で前年度比177万2,000円を増額し、それぞれ計上いたしております。80ページ、18節負担金補助及び交付金では、助成事業の見直し等により、前年度比16万8,000円減の970万4,000円を計上しております。その他の節につきましては、実績などを踏まえ、おおむね前年同様に計上しております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建設課長

建設課長。

建設課長から説明いたします。

引き続き、予算書80ページから81ページ及び予算書と併せて予算説明資料13ページ的位置図をご参照ください。7目土地改良事業費は、町が実施いたします農道及び排水路事業及び道が実施します農道、排水路事業の執行に関わる町負担金、道営畑総5地区の事業に関わりません地元負担金並びに多面的機能支払交付金事業に伴う町内8地域の資源保全隊の補助金のほか、農業用施設の維持管理に関わる工事費を計上しているものでございます。本年度計上額は6億8,770万3,000円、対前年度比2,504万3,000円の減額計上となっております。主な減額要因としては、18節の負担金補助及び交付金で昨年度まで計上しておりました国営土地改良事業の償還負担金の支払いが終了することによるものでございます。そのほかの節の計上内容としては、1節報酬から4節共済費までは会計年度職員2名、一般職員2名の人件費で対前年度589万5,000円の減、12節委託料では新たに中音更地区農道整備事業に関わりません調査設計及び用地確定測量委託料の計上により、対前年度2,950万円の増額です。14節工事請負費では800万円の減額、21節補償補填及び賠償金で580万円の減額、その他はほぼ前年並みの計上となっております。特定財源につきましては、ここに記載のとおり各

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

事業に関連します道営土地改良事業受益者負担金及び補助金、委託金並びに事業債を計上してございます。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、郷原からご説明をいたします。

82ページ、8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、基金管理協議会の決定を踏まえ、前年度比1万8,000円増の1,194万5,000円を計上いたしております。特定財源につきましては、円滑化事業基金利子収入472万7,000円など、記載のとおり充当いたしております。それぞれの節につきましては、実績などを踏まえ、前年同様に計上いたしております。

次に、2項林業費、1目林業振興費につきましては、民有林の振興及び鳥獣被害防止対策に要する経費で、前年度比489万6,000円増の3,251万3,000円を計上いたしております。特定財源につきましては、豊かな森づくり推進事業補助金593万8,000円など、記載のとおり充当いたしております。増額の要因は鳥獣被害防止や森林整備によるもので、7節報償費では有害鳥獣捕獲、熊駆除報償を合わせて前年度比82万円増の398万1,000円を計上いたしております。12節委託料は、3行目、キツネ捕獲業務委託料が34万7,000円増の94万1,000円を計上、5行目の有害鳥獣処分委託料は34万3,000円増の74万8,000円を計上するなどし、12節合計で269万3,000円を計上いたしております。83ページの18節負担金補助及び交付金は、一番下の行の豊かな森づくり推進事業補助金では事業面積の増加により前年度比201万円を増額し、965万円を計上、このほかの負担金などはおおむね前年と同様に計上し、18節合計で1,755万6,000円を計上いたしております。その他の節につきましては、事業実績などを考慮し、前年と同額に計上いたしております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建設課長

建設課長。

2目林道費について建設課長、上山から説明いたします。

引き続き、予算書83ページ、説明資料の14ページの位置図をご参照願います。2目林道費ですが、本年度新たに林道に関わる橋4橋の点検実施のために12節委託料で180万円を見込んでございます。継続事業であります道営林道ワッカ美加登線の開設事業に関わる事業負担金を計上するもので、18節の負担金補助及び交付金で1,200万円を計上してございます。特定財源につきましては、ここに記載の各事業に関連します交付金、事業債を計上してございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原からご説明いたします。

7款1項1目商工振興費につきましては、商工観光労働担当職員の
人件費及び商工業、観光振興に要する経費で、前年度比918万3,000円
増の1億325万5,000円を計上いたしております。特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金748万円など、記載のとおり充当いたし
ております。増額の要因といたしましては、移住、定住、空き家、空
き店舗等対策に伴うもので、1節報酬から84ページ、4節共済費まで
の合計で前年度比425万5,000円を増額し、それぞれ計上いたして
おります。18節負担金補助及び交付金の1行目、タウンプラザ管理負担金
は前年度比50万円増の436万円を計上、4行目、商工業活性化推進事業
助成金では空き店舗対策事業などを実施しており、その実績を考慮し、
前年度比330万円増の1,641万2,000円、一番下の行の移住促進事業補助
金では定住促進を目的に家賃の一部を商工会が発行する商品券で給付
する定住スタート応援事業が2年目となり、前年度比120万円増の438
万円を計上しており、18節合計で昨年度比500万円増の6,442万6,000
円を計上しております。その他の節につきましては、おおむね前年と
同様に計上しております。

次に、2目観光振興費につきましては、観光振興対策に要する経費
で前年度比12億7,253万2,000円増の14億3,203万8,000円を計上いたし
ております。特定財源につきましては、社会資本整備総合交付金960
万円など、記載のとおり充当しております。増額の主な要因は、しほ
ろ温泉プラザ緑風再整備事業に係るもので、85ページ、10節需用費で
は3行目、観光拠点3施設の修繕料で前年度比311万5,000円増の530
万円を計上し、10節合計で565万6,000円を計上いたして
おります。12節委託料では、観光3拠点の指定管理委託料など、それぞれの実績を
勘案し、計上しており、下から2行目、新紙幣対応改修委託料は道の
駅ピア21しほろのレジ改修費に69万9,000円、同じく会計システムの更
新委託料に462万円を追加しており、なお令和5年度実施の温泉施設再
整備設計委託業務が完了したことから、12節合計では前年度比2,005
万円減の5,293万3,000円を計上、14節工事請負費では、上から5行目、
道の駅しほろ温泉施設再整備改修工事として12億2,300万円を計上、ま
たサイクルルート矢羽根等設置工事では町道の一部が国が定めるトカ
プチ400に指定されており、自転車通行の路面標示や看板などを設置す
るため1,600万円を新たに追加し、14節合計では前年度比12億7万
8,000円増の12億4,476万円を計上いたして
おります。17節備品購入費
では、主にしほろ温泉再整備に伴う備品購入で前年度比6,500万円増の
7,000万円を計上いたして
おります。18節負担金補助及び交付金は、関
係団体への負担金であります、下から2行目、下居辺交流施設運営

質 疑

中 村
委 員 長
伊藤委員

補助金ではしほろ温泉施設の燃油高騰に係る運営支援及び10月以降に全館休業を予定しており、営業収入がなくなることから、人件費等の一部を負担し、オープンに向け、雇用を維持するとともに、仮設事務所等の運営費として前年度比2,540万円増の4,040万円を計上するなどし、18節合計で4,488万9,000円を計上いたしました。その他の節につきましては、実績などを考慮し、前年と同様に計上いたしております。以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。9番、伊藤委員。

84ページ、2目の観光振興費ですが、実際に今説明ありましたとおり、緑風荘が10月から休業するという事になると、今後の観光の考え方ですが、経済行為としてはここが休業することによってほかの施設にも影響があるのではないかと思うのですが、観光の入り込みについて具体的に今年度はどう考えているのか。特に士幌町PRパンフレット等についても従来のもを使うと、緑風荘の施設を見てきたら休んでいたということもなりかねないので、外部の人に休業だということをどのように知らせるのか。それと、町内の観光事業の振興についてその分をどの部分を強化して力を入れてやるのか、もしそういう力を入れる部分が具体的に金額で見積もってあれば教えていただきたいと思えます。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原からご説明をさせていただきます。

まず、今後の休業期間中含めての観光のPR等につきましては、今観光協会でもホームページを開設をさせていただいてございます。また、インスタグラム、フェイスブック等でも外部発信をさせていただいておりますので、そこを利用して休業についてのご案内、PR等は順次進めさせていただきたいと考えてございます。

また、緑風荘休業期間中の観光振興、こちらにつきましては、どうしても10月以降、冬の期間の観光振興という部分がございまして、かねてより冬の観光振興をどうしていくかという部分につきましては検討を重ねているところではあるのですが、ヌブカの里も11月になりますと休業するという状況もございまして、この辺は新たなアクティビティも含めて考えていかなければいけないなというところでございまして。ここの部分の予算につきましては、観光協会の負担金の中でも検討事項という形で予算計上してありますので、引き続き冬のアクティビティの部分につきまして検討を深めていきたいなというところでございまして。

以上です。

中 村

ほかにありませんか。11番、曾我委員。

委員長
曾我委員

82ページ、7節の報償費で有害鳥獣の予算が増えているのですが、どのような有害鳥獣が増えているのかと、特にアライグマが多く捕れると思うのですが、わなの貸出しとか、状況が分かれば教えてほしいと思います。

中村
委員長
郷原産業
振興課長
中村
委員長
星屋係長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原でございます。詳細につきましては、担当係長よりご報告をさせていただきます。

担当係長。

産業振興課畜産林務係長、星屋よりご説明いたします。

報償費の増加分についてであります。エゾシカの部分、それから熊について捕獲が近年増えておりますことから、頭数をエゾシカにつきましては50頭、それから熊につきましては1頭から5頭と増頭した内容となっております。また、アライグマに関してですが、町から貸出ししております箱わなの状況につきましては現在45基所有しております。現在としましては35基程度貸出しをしている状況となっております。

以上であります。

中村
委員長
森本委員

ほかにありませんか。2番、森本委員。

今の質問に関連してなのですが、有害鳥獣、土幌町でも多々対策を取っております。また、カラスについても畑作、農業関係以外でも町なかのごみの集積場所に集まっていたずらをしたりという被害も多く見られると思います。カラスであれば追っ払ってしまえばその場だけは済むものの、また戻ってくるという形になると思いますが、最近忌避剤の成分の入ったテープをその場所に貼り付けて、カラスであつたりハトの集まるのを予防するというニュース報道もありましたが、その実態であつたり効果について認識があるかどうかお伺いいたします。

中村
委員長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原よりご説明申し上げます。

忌避剤につきましては、以前鹿の食害の防止というところで忌避剤があるということではお聞きしております。また、一部帯広畜産大学さんでもそういった調査研究をされているということもお聞きしておりました。ただ、カラスの部分での忌避剤というのは、今委員からご指摘いただいて初めて知ったということですので、今後そちらも調査研究深めていきたいなと考えてございます。

中 村 委 員 長 森本委員	<p>以上でございます。</p> <p>2番、森本委員。</p> <p>町内全般でごみの収集までの管理、ネットをめぐっていただけずらしていくカラスも非常に多いので、できる限りそういう被害が減るように、商品等あると思いますので、実証するなり、それらの被害が減るように努めていただきたいと思います。</p>
中 村 委 員 長 矢坂委員	<p>ほかにありませんか。5番、矢坂委員。</p> <p>今の関連なのですが、報償費、熊の駆除費の報償、前年度よりも増えているということで、これについては頭数が増えての増額ということですが、この単価、報償費そのものの。最近猟友会でもかなり、弾代も出ないようなことで非常に困っているのだというような、そういった声もお聞きしますし、こういった報償費の単価、これについてぜひそういった声を十分に聞いた上で検討されてはいかがかなと思うのですが、その点についていかがでしょうか。</p>
中 村 委 員 長 郷原産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、郷原よりご説明いたします。</p> <p>まず、単価なのですが、エゾシカを捕った場合の報償費につきましては、管内の中でも土幌町は高いほうではないのかなというところでの認識ではございます。また、熊の報償費につきましては近年2万円から3万円に増額をさせていただいているというところもございますので、あとは今後の猟友会さんとの連携の中でこういった方向がいいのかということも一緒に協議検討させていただきながら進めていければなというところです。</p>
中 村 委 員 長 矢坂委員	<p>以上です。</p> <p>矢坂委員。</p> <p>猟友会でも人手不足だったり、パトロールが大分増えているような、ヒグマが出ているというようなこともあるので、ぜひとも猟友会とも十分にそういった話合い持たれながら今後もこの金額について設定していただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
中 村 委 員 長 牧野委員	<p>ほかにありませんか。6番、牧野委員。</p> <p>75ページの18節、資格取得支援事業補助金なのですが、改めましてどの資格が対象になるのかお伺いいたします。</p>
中 村 委 員 長 郷原産業	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、郷原でございます。詳細につきましては、直接担当</p>

振興課長 中 村 委 員 長 澤崎係長	<p>しております係長よりご説明をさせていただきます。</p> <p>担当係長。</p> <p>産業振興課商工観光労働係長、澤崎よりご説明させていただきます。</p> <p>資格取得補助金につきましては、いろんな資格が想定されると思いますが、今後要綱等については公表させていただきますが、近年労働者不足というところがあるところから、大型等の免許ですとか、ショベル等、クレーン等の技術、技能者資格、また福祉等の資格などを想定しております。また、十勝北西部通年雇用促進協議会、またハローワークさんとも連携いたしまして、そちらでも資格取得の補助なり、無料で受けられるという講習等もありますが、またその分野に係る有料の部分、例えば70%補助、50%補助に対するものに対しまして残りのパーセンテージの補助を想定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中 村 委 員 長 牧野委員	<p>6番、牧野委員。</p> <p>そういった内容でございますが、2024年問題、今年から始まるわけでございますが、運転手不足が心配されるということで、車両系の資格というのも、今大型自動車のこともありますが、準中、中型というものもあると思いますが、その辺も対象にしていっていいのかなと思っておりますが、その考えは。お聞きします。</p>
中 村 委 員 長 郷原産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、郷原よりご説明させていただきます。</p> <p>今委員ご指摘いただきましたとおり、2024年問題、これを勘案している部分もございまして、今回新たに資格取得助成金というのをつくらせていただいたというところでございます。今係長より説明ありましたとおり、今ちょうど制度設計をしている状況でございます。他町村の状況等も含めて早急にまとめ上げて、この事業が速やかに推進できるよう、実行できるよう努めてまいりたいと考えてございます。</p>
中 村 委 員 長	<p>以上でございます。</p> <p>ほかにありませんか。</p>
中 村 委 員 長	<p>(な し)</p> <p>なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたします。</p>
	<p>ここで1時まで暫時休憩といたします。</p> <p>午前 11時52分 休憩</p> <p>午後 1時00分 再開</p>

説明

中 村 委 員 長 上 山 建設課長	休憩を解き委員会を再開します。 土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。 建設課長、上山から説明いたします。 86ページをお開きください。1目土木総務費ですが、町道の管理、街路樹の維持管理費と各種団体の負担金を計上してございます。本年度計上額は804万2,000円で、各節ほぼ前年並みの予算計上となっております。特定財源につきましては、ここに記載の各種使用料及び助成金を計上してございます。 以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長 西 野 総務課長	総務課長。 総務課長、西野よりご説明申し上げます。 2目土地開発基金費は、前年度と同額の2万1,000円で、利子分を繰り出して積み立てるもので、特定財源につきましては基金利子収入を全額充当するものであります。 以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長 上 山 建設課長	建設課長。 3目公園管理費について建設課長、上山から説明いたします。 引き続き、予算書86ページをお開きください。3目公園管理費ですが、本年度計上額は1,051万6,000円で、対前年度29万円の増でございます。各節ほぼ前年度同様の予算計上となっております。特定財源につきましては、公園敷地貸付料1万4,000円を計上してございます。 以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長 若 原 建設課 道路維持 担当課長	道路維持担当課長。 続きまして、87ページ、2項1目道路橋梁総務費では、本年度3,446万4,000円で、前年度対比647万5,000円の増額となっております。主な内訳は、会計年度職員3名の1節報酬、3節職員手当等、4節共済費に関わる増と14節工事請負費の車両センタートイレ改修工事の増で、これ以外の節ではほぼ前年同様の実績額となっております。 88ページに移りまして、2目道路橋梁維持費では、町道の維持管理と冬期間の除排雪に関する費用で、本年度予算額は1億2,425万9,000円で、対前年度比3,510万7,000円の増額となっております。主な要因は、10節需用費の燃料費は単価改定で3万8,000円の増の580万円、これ以外では前年同様の実績額となっております。11節役務費では隔年で行う大型特殊車両の法定検査手数料の3台分で113万円、12節委託料では前年比242万8,000円増の2,776万3,000円で、上段、道路維持管理業務委託料において労務単価の改定に伴い35万2,000円増の810万

3,000円、中段にある舗装道路修繕委託料では横断クラック修繕を行うため150万円を増額して1,100万円を、これ以外ではほぼ前年度同様の実績額となっております。13節使用料及び賃借料は夏時期の道路整備及び除排雪に関わる経費で、重機借り上げ料を前年同額の1,800万円に、14節工事請負費では同じく労務単価の改定に伴い14万3,000円増の247万2,000円、15節原材料費では前年比38万5,000円増の360万円を、17節備品購入費では新たに町有車両13トン級除雪ドーザーの更新に伴い5,400万円を計上、18節、除排雪機械購入補助金は今年度申込み予定がありませんので、予算計上は行っておりません。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建設課長

建設課長。

建設課長、上山から説明いたします。

引き続き89ページをお開きください。3目道路橋梁新設改良費ですが、社会資本整備総合交付金事業など道路事業及び町単独の公共施設整備工事に要する経費を計上しているものでございます。本年度計上額は4億4,755万1,000円で、対前年度7,043万8,000円の増額となっております。主な増額要因としては、12節委託料及び14節の工事請負費の増額によるものでございます。1節報酬から4節共済費までは、会計年度職員1名及び一般職員3名の人件費を計上してございまして、対前年度682万2,000円の減額となっております。12節委託料では事業用委託料として7,050万円、14節工事請負費では国庫補助事業、交付金事業、起債事業、単独事業の工事請負費として3億1,380万円を計上してございます。その他の節は、ほぼ前年同様となっております。特定財源につきましては、ここに記載のとおり、交付金、補助金、雑入、助成金及び起債等を計上するものでございます。

次に、90ページに移りまして、3項1目河川維持費ですが、北海道が管理する音更川とワッカクネップ川に設置されております樋管2か所の管理受託費と財産譲与用地登記委託料を計上しているものでございます。本年度計上額は、ほぼ前年同様の97万1,000円となっております。特定財源につきましては、樋管樋門操作業務委託金7万1,000円を計上してございます。

次に、8款4項1目下水道事業費でございしますが、対前年度比1,547万4,000円増の8,666万6,000円を計上するものでございます。こちらは、昨年度まで27節繰出金として計上したものを下水道事業の企業会計化に伴い、目的別に18節負担金補助及び交付金、23節投資及び出資金にそれぞれ計上したものでございます。

次に、91ページに移りまして、8款5項1目住宅管理費では、町営住宅管理に関わる諸費用で、本年度計上額2,813万2,000円で、42万6,000円の増額となっております。主な増額要因としては、10節需用

費の電気料及び修繕料の増加によるものでございます。他の節については、前年同様の計上となっております。特定財源につきましては、記載のとおり町営住宅、各種使用料など2,786万2,000円を計上してございます。

続きまして、2目住宅建設費でございますが、予算書と併せまして予算説明資料15ページをご参照願います。2目住宅建設費では、町営住宅建設に関わる諸費用で、本年度計上額は1億7,742万2,000円で、対前年度比8,209万2,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、公営住宅の設計委託料及び公営住宅建設工事費の増額によるものでございます。92ページに移りまして、12節委託料では対前年度比1,300円の増額で、令和7年度に新築工事を行う予定の公営住宅若葉団地の実施設計及び既設建物のアスベスト調査を計上しているものでございます。14節工事請負費については、対前年度6,750万円の増額で、令和6年度は昨年度に引き続き中士幌新南団地の工事費に1億2,400万円、中士幌北団地や若葉団地の解体に関わる費用として3,250万円を計上するものでございます。また、21節補償補填及び賠償金では対前年度100万円の増額で、公営住宅の取壊しに伴う移転補償費172万円を計上してございます。それ以外の節については、ほぼ前年同様の計上となっております。91ページに戻っていただき、特定財源につきましては、ここに記載のとおり、町営住宅使用料2,378万3,000円、地域住宅計画関連事業交付金9,868万7,000円など、合わせて1億2,269万8,000円を計上しております。

続きまして、92ページをお開き願います。3目住宅団地造成管理費は町の宅地分譲に関わる諸費用で、本年度計上額は1,400万4,000円でございます。各節昨年と同様の計上額となっております。特定財源につきましては、土地売却収入で1,059万3,000円を計上してございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

93ページの9款1項1目消防費は、前年度対比759万1,000円増の1億8,489万2,000円を計上したところであります。内訳といたしましては、とちち広域消防事務組合への負担金として前年度対比で署費・施設費は107万6,000円の減、本部共通経費は81万円の増、職員給与費分として785万7,000円の増となり、合わせまして759万1,000円増額の計上となっているところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長

消防課長。

質 疑

仙 石
消防課長

消防課長、仙石からご説明いたします。

93ページをお開きください。9款1項2目非常備消防費は消防団に関する経費で、予算総額2,462万4,000円で、前年度対比1,075万9,000円増額で計上したところです。主な要因は、1節報酬は実績で前年度対比64万4,000円の減額、8節旅費は一般費用弁償の北海道消防大会が余市町であるので、前年度対比3万5,000円の増額、10節需用費は消耗品で大型車両と普通車両の冬タイヤ購入で77万7,000円、修繕料は大型車両の車検対象車の関係で104万9,000円など、前年度対比182万円の増額、11節役務費は同じく車検対象車の関係で前年度対比5万4,000円の増額、17節備品購入費は機械器具購入費で団員用の指揮広報輸送車に940万2,000円、被服購入費は新基準の高視認性活動服が貸与されていない団員31名に対して93万8,000円を新規購入し、前年度対比898万4,000円増額となったところです。18節負担金補助及び交付金は、大型免許取得助成金を18万円から取得費の2分の1かつ上限25万円と改めたことから、前年度対比6万5,000円増となったところです。予算書94ページをお開きください。26節公課費は、車検対象車の関係で前年度対比56万6,000円増額となったところです。特定財源につきましては、消防団設備費補助金と一般単独事業債を記載のとおり見込むものです。そのほかの節は、前年度の実績によりおおむね前年度同額で計上したところであります。

続きまして、予算書94ページをお開きください。3目消防施設費は、消防庁舎改修や消防水利等に関する経費で、前年度対比3,196万6,000円減額の1,870万円を計上したところです。14節工事請負費、消防庁舎ボイラー更新工事は、今年度行ったFF式ボイラーの残り2基設置更新のため220万円を計上、特定財源として愛のまち建設基金繰入金を記載のとおり充当するものです。防火水槽は、中土幌みのり野団地に新たに防火水槽設置工事に1,650万円を計上、特定財源として一般単独事業債を記載のとおり見込むものです。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
山中委員

説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を行います。ありませんか。3番、山中委員。

どこで質問したらいいかちょっと分からなかった部分はあるのですが、公園関係かもしれないということで、ちょっと発言させていただきます。

昨年度西山議員から一般質問でドッグランの話が出ていたかと思えます。今月の2月29日付の役場だよりで、犬のふん尿の始末のマナーについて困っていますよと、それで尿についてはトイレシートで拭き取り、水をかけてくださいというようなことが載っていたかと思えます。当然すごく迷惑している方もいらっしゃるの、それは当然かとは思いますが、愛犬家の中には、ふんは当然だろうが、犬というの

はマーキングでちよくちよく、ちよくちよくおしっこをして歩くので、それを一回一回シートを持って、水を持ってやるというのはやっぱりかなり負担だという声があります。それで、そういうことをずっとやらなければならないということは分かるのですが、それを厳しくしていくときっと町の中を散歩するというのがなかなか難しい状況になっていくのかなと。この間もあるご家庭が犬を車に乗せて、そして畑まで連れてきて、そこで散歩させているというような状況も目にしました。それで、両方の意見をやはり大切にしなければならないという部分はあると思いますので、ドッグランというのを、この予算案には当然のっていないと思われまので、ドッグラン建設については前向きにちょっと考えていただけないかなと思います。町長、いかがでしょうか。

中 村
委員 長
高木町長

町長。

まず、今の尿の話とドッグランは直接は関係はどうなのかなとまずは思っているところではあります。それで、ドッグランについては昨年一般質問もいただきましたし、道の駅のピア21の公園整備の中で1つは計画をしたいという部分もございまして、昨年一般質問いただいた以降といいますか、市街地の要するに住宅地が隣接している中でドッグランを今後整備をしていくとは私自身としては考えてはいるところではありますので、今後そういった整備をしていくとすれば、ある程度住宅に隣接していない郊外地のようなところでは考えていけるのではないのかなと現時点では思っているところでございます。

中 村
委員 長
山中委員

山中委員。

ドッグランに関連づけているのは、町なかを連れて歩く場合に町なかを連れて歩く場合に町なかをたくさん散歩しないでドッグランに連れていけば、そこで用を足したりだとかということも可能になってくるのかなということでドッグランということを考えさせてもらっているのですが、今町長の話では町なかに整備の予定はないということではありますが、このまま尿もこれからずっと出てくるとは思うのです。全て尿を取るとはなかなか、多分散歩している方々難しい部分はあるのかなと思うのです。そこら辺何かいいアイデアがあればよいのかなとは思うのですが、ドッグランということでもあります。

中 村
委員 長
山中委員
中 村
委員 長

回答いただきますか。

切に要望して。

よろしいですか。

(な し)

	中 村 委 員 長	なければ、これで土木費、消防費の質疑を終了いたします。 暫時休憩とします。
		午後 1時21分 休憩 午後 1時23分 再開
	中 村 委 員 長	休憩を解き委員会を再開します。 教育費、公債費、諸支出金、予備費について説明を求めます。教育課長。
説 明	川 岸 教 育 課 長	教育課長、川岸から10款教育費についてご説明いたします。 94ページをお開きください。10款1項1目教育総務費ですが、本年度1億468万8,000円で、前年度対比282万1,000円の増で、主な要因は人件費の増額によるものです。1節報酬から95ページに移りまして4節共済費までは特別職と職員の計6人分、ALTを含む会計年度任用職員4名分の人件費などと前年度の実績による各委員報酬を計上、8節旅費では教育委員の道外視察費などを計上、12節委託料では新規のスクールカウンセラー派遣委託料を含む1,646万9,000円を計上しております。96ページに移りまして、13節使用料及び賃借料、15節原材料費は前年度並みの計上、17節備品購入費では年次的な購入計画による校務用パソコン20台の購入費を含む330万円を計上しております。18節負担金補助及び交付金は、24万4,000円の減の475万4,000円を計上、21節補償補填及び賠償金では授業目的公衆送信補償金を、97ページに移りまして24節積立金は旧北中音更小学校を貸し出していることによる基金への積立金を59万3,000円計上しました。94ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金のほか、記載のとおり見込んでおります。 97ページをお開きください。2目スクールバス管理費ですが、本年度の計上額は7,201万2,000円で、前年度対比85万3,000円の減となっております。主な要因は、委託料のうち、スクールバス消毒作業分の減額によるものです。 続きまして、2項1目小学校費の学校管理費は、本年度6,454万1,000円で、前年度対比184万1,000円の増となっております。主な要因は、工事請負費の増額によるものです。1節報酬から8節旅費までは会計年度任用職員1名分の人件費を計上、10節需用費では26万6,000円減の3,120万円を計上しております。98ページに移りまして、11節役務費についてはほぼ前年度並みの計上、12節委託料では学校管理業務委託料を含む75万6,000円増の1,472万4,000円を計上、99ページに移りまして、13節使用料及び賃借料では全小学校に定額制カラープリンターの使用料を含む4万2,000円減の490万円を計上、14節工事請負費では上居辺小学校の校舎屋上防水工事費を含む230万円増の680万円を計上、

17節備品購入費は土幌小学校の普通教室カーテン更新などに150万円を計上、18節負担金補助及び交付金では教職員総合健診負担金として30万円を計上しました。97ページに戻っていただき、特定財源の内訳は教職員住宅貸付料のほか、記載のとおり見込んでおります。

99ページに戻っていただきまして、2目教育振興費は本年度7,865万7,000円で、前年度対比2,667万8,000円の増で、主な要因は備品購入費の増額によるものです。1節報酬から8節旅費までは、少人数学級及び体育専科のための町費採用教職員及びインクルーシブ教育充実のため、町費採用支援員の会計年度任用職員5名分の人件費を計上しております。10節需用費、消耗品費では保護者が負担して購入していた主要教科の学習に必要な問題集や資料集の一部と外国語学習などの補助教材などを公費負担とするための210万円を含めて全体で400万円を計上、12節委託料は1万1,000円増の307万2,000円を計上、13節使用料及び賃借料では学習支援ソフト使用料97万4,000円を含む168万9,000円を計上しました。100ページに移りまして、17節備品購入費は前年度同様各学校の図書や教育教材備品のほか、1人1台端末の更新などに2,894万5,000円を計上、18節負担金補助及び交付金では土幌小学校、中土幌小学校と美濃市との相互交流事業、上居辺小学校の千葉県鎌ヶ谷市との相互交流事業を行う経費などを含め、全体で683万3,000円を計上、その他の節は前年度の実績に応じて計上しました。99ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

100ページにお戻りいただき、3項1目中学校費の学校管理費は、本年度2,777万1,000円で、前年度対比244万8,000円の増で、主な要因は委託料の増額によるものです。10節需用費では全体で1,367万9,000円を計上、11節役務費は前年度の実績により計上、101ページに移りまして、12節委託料は学校管理業務の増額を含む931万4,000円を計上、17節備品購入費は芝刈り機の更新を含む110万円増の170万円を計上、その他の節は前年度の実績に応じて計上しました。100ページに戻りまして、特定財源は教職員住宅貸付料を見込んでおります。

101ページに戻りまして、2目教育振興費は、本年度6,303万1,000円で、前年度対比2,273万2,000円の増で、主な要因は備品購入費の増額によるものです。2節給料から4節共済費までは、会計年度任用職員6名分の人件費を計上しています。102ページに移りまして、7節報償費では部活動を指導する教職員への報償を計上、10節需用費、消耗品費では小学校費同様補助教材などを公費負担とするための経費を含めて全体で270万円を計上、13節使用料及び賃借料は小学校費と同様に学習支援ソフト使用料を含む127万8,000円を計上、17節備品購入費は前年度同様図書購入費のほか、1人1台端末の更新などに1,607万5,000円を計上したところです。18節負担金補助及び交付金は、各種大

中 村
委 員 長
木下高校
事 務 長

会参加助成金を含む42万5,000円増の271万6,000円を計上、19節扶助費では39万7,000円増の475万6,000円を計上、その他の節は前年度同様に計上しました。101ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

土幌高等学校事務長。

高等学校事務長、木下からご説明いたします。

103ページをお開きください。10款4項1目学校管理費ですが、予算額6,281万円を計上し、前年度比417万円の減となっており、主な要因としましては学校施設設備改修工事の減です。1節報酬は会計年度任用職員2名分を計上、2節給料は一般職員3名分を計上、3節職員手当等及び4節共済費は5名分の経費を計上しております。8節旅費は、職員の普通旅費と会計年度任用職員の通勤手当を計上しております。10節需用費は、前年度比237万円の減となりますが、燃料費が実績による見込数量減のため121万9,000円の減、電気料が138万6,000円の減、修繕費は通常修繕のほか、校舎の屋根や音声自動通報装置の修繕等で30万円の増となっており、そのほかについてはほぼ前年同額です。11節役務費については、電話をスマートフォンに切り替え、クラウド利用となったことで36万円の減、家電リサイクル手数料は主に高原寮で使用していた家電の処分費及びリサイクル料で30万円を計上、それ以外につきましては前年とほぼ同額を計上しております。104ページに移りまして、12節委託料ですが、前年度比70万4,000円の増となっております。主な要因は、学校管理委託料35万1,000円の増、一番下の看板作成委託料37万3,000円の増によるもので、こちらの看板は全国大会への出場や特別な成績を収めた生徒の活動報告を地域にアピールするため、現在町内郵便局角の丁字路の突き当たりに1か所設置してありますが、新たに道道沿いの高校の入り口にも来校者等にも見ていただけるよう設置するものでございます。13節使用料及び賃借料はほぼ前年同額、14節工事請負費は前年比551万円の減となっておりますが、校舎及び渡り廊下の屋根の工事が終わり、新たに教職員住宅単身者向け2戸1棟の屋根及び壁の塗装工事を計上しております。15節原材料費はほぼ前年度同額、17節備品購入費は公用車のナビゲーション付バックカメラ2台分で24万円、暑さ指数を計測する熱中症チェッカー4台分で11万3,000円、そのほかガス漏れ警報器等の更新を計上したものです。18節負担金補助及び交付金は、前年同額を計上しております。特定財源ですが、103ページに戻っていただきまして、愛のまち建設基金繰入金149万円、教員住宅貸付料302万1,000円を見込み、そのほかにつきましては記載のとおりです。

105ページに移りまして、2目教育振興費ですが、予算額3億4,240

万9,000円を計上し、前年度比4,716万5,000円の増となっております。主な要因は、人事院勧告及び前年実績による教職員人件費の増によるものです。1節報酬は書道の時間講師で前年度同額、2節給料から4節共済費で4,071万円の増、7節報償費、8節旅費についてはほぼ前年同額、10節需用費は53万2,000円の増となっておりますが、主な要因は今年度より新入生を対象に支給しているつなぎ服を暑さ対策等の理由により上下セパレートの実習服としたもので、価格が約2倍になったことと併せて新入生見込み数の増によるものです。11節役務費は前年度とほぼ同額、12節委託料は506万円の減となりましたが、主な要因は国際化人材育成推進事業が終了したことによる委託料の減によるものです。13節使用料及び賃借料は19万1,000円の減となっております、主な要因は5年ぶりに実施予定の海外文化交流、米国高校生受入れ事業に関わるバス賃借料の値上げによるものです。17節備品購入費は37万3,000円の減、主にパソコン教室のディスプレイ20台の入替えが終了したことによるものです。施設備品購入費は、体育の授業で使用する備品等を計上しております。106ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金につきましては、前年度比1,117万円の増となっております、主な要因といたしましては下から2番目の通学バス等自主運行保護者会の助成金889万3,000円の増で、令和5年10月の貸切りバスの法改正により運賃が北海道で約24%値上がりしたことによる運行料金の値上げによるものです。すぐ下の修学資金貸付助成金218万円につきましては、卒業後4年制大学へ進学した後、町内で農業後継者として10年間従事した1名の対象者へ貸付けした学資金を全額助成するものです。20節貸付金は前年度と同額、21節補償補填及び賠償金は全校生徒数の見込み数を増額し、計上しております。特定財源につきましては、105ページに戻っていただきまして、授業料1,508万7,000円、愛のまち建設基金繰入金218万円を充当し、そのほかについては記載のとおりとなっております。

再び106ページ下段に移りまして、3目農場管理費ですが、予算額4,367万6,000円を計上し、前年度比155万6,000円の増となっております。主な要因は、人件費及び自動車賃借料によるものです。1節報酬から107ページの8節旅費までは、農場代行員を含む会計年度任用職員4名と職員1名分を計上しております。10節需用費は30万1,000円の減となりますが、主な要因は消耗品費のショベルの冬タイヤ購入を終えて50万円の減、また印刷製本費では農産物発送用の段ボール箱の製作費を計上し、27万6,000円の増となりました。11節役務費は、前年度の実績により、ほぼ同額で計上しております。108ページに移りまして、12節委託料は35万5,000円の減となっております、主に農業先進技術活用実践学習の委託料の減によるものです。13節使用料及び賃借料は117万円の増となりますが、主な要因は自動車賃借料で、冷凍機を搭載した中

温冷凍バンをリース契約するものです。本校で製造した加工品を製品の出荷や各種販売会へH A C C Pの衛生基準に沿って運搬するもので、122万8,000円を計上しております。15節原材料費は前年同額を計上、26節公課費は対象車両2両に関わる予算を計上しております。106ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては農業生産工程管理推進事業補助金54万8,000円、愛のまち建設基金繰入金348万7,000円を充当しております。

再び108ページに移りまして、4目食品加工施設費ですが、予算額2,701万4,000円を計上し、前年度比67万7,000円の減となっております。主な要因は、電気料の減によるものです。1節報酬から4節共済費では会計年度任用職員及び一般職員1名の人件費を計上しております。109ページに移りまして、10節需用費は電気料が109万1,000円の減、11節役務費はし尿処理料の汚泥引き抜きが隔年実施のため、13万2,000円の減となっております。12節委託料は、各種委託料の微増と隔年の温風ボイラー点検を実施せず、全体で18万9,000円の減となっております。13節使用料及び賃借料から15節原材料費は前年とほぼ同額、17節備品購入費は冷蔵庫の順次更新のため68万円、またガス警報器4台の更新を計上しております。110ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金は前年度同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
川 岸
教育課長

教育課長。

引き続き、教育課長、川岸から5項1目社会教育総務費を説明します。

110ページとなります。本年度は3,545万5,000円で、前年度対比116万9,000円の増で、主な要因は人件費の増額によるものです。1節報酬は社会教育委員報酬を、2節給料から4節共済費までは職員3名と会計年度任用職員1名分の人件費などを計上、7節報償費では3万2,000円の増額、10節需用費で31万5,000円の減額とし、計上したところです。111ページに移りまして、12節委託料では放課後児童の居場所の確保と様々な体験活動の提供のため、子ども交流センターで行われる放課後子ども教室実施委託料529万1,000円を含む616万7,000円を計上、その他の節は前年度実績に応じてそれぞれ記載のとおり計上しました。110ページに戻りまして、特定財源の内訳は学校を核とした地域力強化プラン事業補助金ほか、記載のとおり見込んでおります。

111ページに戻りまして、2目生涯学習推進費は本年度778万6,000円で、前年度対比26万5,000円の増で、主な要因は委託料の増額によるものでございます。その他の節は、前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。特定財源の内訳は、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込んだところです。

112ページに移りまして、3目公民館費は本年度1,211万2,000円で、前年度対比6万円の減となり、10節需用費で1万円の減、113ページに移りまして、14節工事請負費で20万9,000円の増、17節備品購入費は33万円を減額して計上したところです。その他の節は、前年度の実績に応じて計上しております。112ページに戻りまして、特定財源の内訳は中士幌公民館太陽光発電電力売払収入のほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、113ページに移りまして、4目総合研修センター管理費は、本年度7,825万2,000円で、前年度対比154万7,000円の減で、主な要因は修繕料の減額によるものです。

114ページをお開きください。6項1目保健体育総務費は、本年度1,109万4,000円で、前年度対比129万8,000円の増で、主な要因は各競技大会派遣助成金の増額によるものでございます。その他の節は、前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。特定財源の内訳は、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

115ページをお開きください。2目体育施設費は、本年度2,163万8,000円で、前年度対比317万4,000円の減でございます。主な要因は、備品購入費の減額によるものです。その他の節は、前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。特定財源の内訳は、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
加納給食
センター
所 長

給食センター所長。

学校給食センター所長、加納よりご説明いたします。

116ページをお開き願います。10款3目学校給食センター管理費は、前年度対比1,209万7,000円増額の本年度予算額9,903万5,000円を計上したところでございます。主な要因として、調理室内の修繕料の増額、委託料については人件費や原材料価格等の高騰による増額と工事費の増額でございます。詳細についてご説明いたします。10節需用費、3行目でございます修繕料では、施設維持管理に必要な対策として虫等侵入防止対策といたしまして残渣処理室建具修繕に84万7,000円、手洗い場修繕に68万円などで前年度対比101万6,000円増額の251万6,000円を計上いたしました。その下の賄い材料費であります。児童生徒数の減少の要因はありますが、昨今の不安定な国際情勢を背景に、加えて原材料価格や燃料価格の高騰、さらに人件費、輸送費も値上げが続いており、前年同額の3,400万円を計上いたしました。11節役務費につきまして新たに2行目のクリーニング代として、事務職員、栄養教諭に係る白衣について本年度からクリーニングに出すこととして59万円を計上いたしました。117ページをお開き願います。12節委託料であります。下から5つ目の学校給食運搬委託料では、労務単価、燃料費

の増加により、前年度対比66万円増額の528万円を計上いたしました。その下、学校給食業務委託料では、先ほどの運搬委託料と同様に時給単価の上昇等ございまして、対前年度比819万6,000円増額の3,469万8,000円を計上いたしました。14節工事請負費につきましては、調理室改修工事に210万円を計上、また施設内全域の照明器具をLED化するため、施設内電気設備改修工事として297万円、工事請負費総額は507万円を計上いたしましたところでございます。そのほかの節につきましては、おおむね前年実績に応じて計上してございます。特定財源の内訳といたしましては、116ページに戻っていただきまして、愛のまち建設基金繰入金2,787万円、一般単独事業といたしまして260万円のほか、記載のとおり見込んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

117ページ下段の11款1項公債費、1目元金は、長期債に係る償還金で、前年度対比1,447万3,000円増の7億1,576万7,000円を計上し、特定財源につきましては町営住宅使用料や減債基金繰入金で合わせて3億1,198万8,000円を充当いたします。

118ページをお開き願います。2目利子は、長期債の償還利子及び一時借入金の利子で、前年度対比393万8,000円減の2,942万8,000円を計上し、特定財源につきましては町営住宅使用料を130万2,000円充当いたします。

次に、12款1項1目土地取得費は、前年度対比1,000円増の689万円を計上したところであり、土地開発基金で保有する土地の一部を一般会計で取得するための経費を計上するものでございます。特定財源につきましては、雑入金を記載のとおり充当いたします。

次に、13款1項1目予備費は、前年度と同額の1,000万円を計上いたします。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
山 中 委 員
質 疑

説明が終わりましたので、教育費、公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。ありませんか。3番、山中委員。

教育行政方針の中に今年度小学校3年生と中学校1年生で少人数学級を実施するというような説明があったかと思いますが、多分101ページの中学校のところの人件費、報償費ですか、給料ですか、ここにその人の部分が入ってくるのだと思うのですが、具体的には中学校1年生の少人数学級というのはどのように考えているのでしょうか。

中 村
委 員 長
進 士 係 長

教育課係長。

教育課学校教育係長、進士からご説明いたします。

まず、前段といたしまして小学校なのですが、教員の配置基準というのは道費で1年生から5年生までは35人、6年生40人、中学生は40人と今現状なっております。土幌町立小学校における学級編制等に関する規則といったものを定めていたのですが、令和6年4月1日から施行することを教育委員会で決定し、土幌町立小中学校における学級編制等に関する規則というものを定めたところです。新たに定めた規則の中で、今ご質問のありましたこと以外、小学校も少し触れさせていただきたいと思いますが、小学校第1学年及び第2学年の単式学級児童数の基準を30人として、対象児童数は全児童数とするといったこと、また小学校第3学年から6学年の単式学級児童数の基準を35人とし、対象児童数は校長が判断し、教育長が認めた児童を除いた全児童とすること、またご質問の中学校第1学年から3学年の単式学級生徒数の基準を35人とし、対象生徒数は校長が判断し、教育長が認めた生徒を除いた全児童とするといったことなど、旧規則を拡大して規定、施行するものでございます。ただし、いずれの項目も人件費予算が議決され、採用決定した場合に限るものとしてございますが、令和6年度、小中学校では新たな規則に基づいて教員の配置が必要だと考えておりますので、また特別な支援が必要な児童、ここの特別な支援が必要な児童というのは特別支援学級に在籍して、さらにマンツーマンによる支援が必要な児童をいいますが、その支援員などを配置したく、予算を計上させていただいているというものでございます。

中 村
委 員 長
山中委員

3番、山中委員。

ということは、普通学級を増やすのではなくて、支援学級を増やすという認識でよろしいですか。

中 村
委 員 長
進士係長

教育係長。

普通学級の人数を40人から35人に減らすということです。基準をです。

中 村
委 員 長
山中委員

3番、山中委員。

その部分ではなくて、実際に増えるのですよね。それが普通学級が1学級が2学級になるのではなくて、支援学級が増えるということですか。

中 村
委 員 長
進士係長

学校教育係長。

ごめんなさい、余計な話をしてしまって分かりづらくなってしまいました。中学校40人で1学級だったので、そこを35人に減らすことで、例えば36人のときは2学級になるといったようなことで1学級を増やすという意味でございます。ですので、次年度中学校の普通学級とい

いますか、基準生徒が40人を下回るのですが、実際その規定を設けることによって2学級と、町費で1人先生を入れたいといったところでございます。

中 村
委 員 長
森本委員

ありませんか。2番、森本委員。

95ページになります。12番、委託料、これ新規の予算計上になるのでお聞きしたいのですが、ネットワークアセスメント実施委託料とあります。ネットワークアセスメントと聞いてもあまり内容についてぴんとこないのので、詳細な説明をお願いしたいと思います。

中 村
委 員 長
進士係長

学校教育係長。

教育課学校教育係長、進士からご説明いたします。

新規で委託料で計上させていただきましたネットワークアセスメント事業につきましては、学校において児童生徒が1人1台端末を円滑に使用するためには校内のネットワーク状況といったものが最も重要であると考えてございます。現在もちろん致命的にネットワークの状況が悪いという認識はしておりませんが、今後大人数で同時に使用する場合には若干の不安といったものが拭い切れていないのが現状でございます。つきましては、通常時の保守等では確認し切れない、何かネックになって止まってしまうだとか、確認し切れない問題というのを発見するために専門の機器を使ってネットワークの状況を調べるといったところがアセスメント事業となっているところです。この事業は国の補助金が実はありまして、1校当たり33万円が交付されると文科省の発表はされているのですが、申請の時期や方法が今現在はっきりしておりませんので、歳入予算はまだ見込めておりません。補助金に関わる全ての概要が判明次第、速やかに財源補正予算計上したいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

中 村
委 員 長
森本委員

2番、森本委員。

要はネットワーク環境を整える手法の一つであると理解いたしましたが、これは単年度で終了する事業になっていくのかお伺いいたします。

中 村
委 員 長
進士係長

学校教育係長。

学校教育係長、進士からお答えいたします。

今現在では1回やれば全て解決できるものだと期待をしています。

以上です。

中 村
委 員 長

ありませんか。

		(な し)
	中 村 委 員 長	なければ、これで教育費、公債費、諸支出金、予備費の質疑を終了 といたします。 ここで暫時休憩といたします。2時15分まで暫時休憩とします。
		午後 2時00分 休憩 午後 2時14分 再開
	中 村 委 員 長	休憩を解き委員会を再開します。 歳入、債務負担行為、地方債、給与費等について説明を求めます。 町民課長。
説 明	吉 川 町民課長	歳入、1款町税につきまして町民課長、吉川よりご説明させていただきます。 15ページをお開き願います。1項町民税については、令和5年の農業生産状況を踏まえ、1目個人町民税は予算額4億290万円で前年度対比4,000万円を増額、2目法人町民税は予算額3,000万1,000円で、前年度対比400万円を増額、2項1目固定資産税は昨年度同額の5億4,650万円を計上。 2目国有資産等所在市町村交付金は、前年度対比1万8,000円減の34万円を計上。 3項1目軽自動車税は、昨年度同額の1,900万1,000円を計上しています。 2目環境性能割は、前年度対比20万3,000円減の70万5,000円を計上。 16ページをお開きください。4項1目市町村たばこ税は、昨年度同額の4,700万円を計上。 5項1目入湯税も昨年度同額の200万円を計上しています。 以上で1款町税に係る収入について説明を終わります。 総務課長。
	中 村 委 員 長 西 野 総務課長	総務課長、西野よりご説明申し上げます。 特定財源につきましては歳出予算でそれぞれ説明しておりますので、一般財源のみ説明いたします。 16ページ中段の2款1項1目自動車重量譲与税は、国が示す令和6年度の地方財政計画の概要等を勘案し、前年度同額の1億2,500万円を計上。 2項1目地方揮発油譲与税は、前年度同額の4,000万円を計上。 3項1目森林環境譲与税は、前年度対比150万6,000円増の813万2,000円を計上。 17ページに移りまして、3款1項1目利子割交付金は、前年度対比20万円減の30万円。

4款1項1目配当割交付金は、前年度同額の250万円。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は、前年度同額の150万円。

6款1項1目法人事業税交付金は、前年度同額の1,100万円。

7款1項1目地方消費税交付金は、交付額の実績等を勘案し、前年度対比1,000万円増の1億5,000万円を計上いたしました。

18ページをお開き願います。8款1項1目環境性能割交付金は、前年度同額の1,100万円。

9款1項1目地方特例交付金は、令和6年度の定額減税実施に伴う地方税減収についての補填分を加味し、前年度対比1,020万円増の1,170万円を計上したところでございます。

10款1項1目地方交付税は、国の令和6年度地方財政計画の概要等を勘案し、前年度同額の普通交付税27億3,000万円、特別交付税1億2,000万円とし、総額28億5,000万円を計上しております。

次に、28ページをお開き願います。28ページの17款1項1目一般寄附金は、科目存置であります。

なお、2目指定寄附金は、ふるさと寄附金の寄附実績を踏まえ、前年度同額の5億2,000円を計上し、その内訳は感謝特典事業の対象となるふるさと納税分を前年度同額の5億円、それ以外の指定寄附金と企業版ふるさと納税分の指定寄附金を合わせまして2,000円分、科目存置として計上したところでございます。

次に、18款1項3目財政調整基金繰入金は、財源不足を補うため、前年度対比1億円増の3億円を計上いたしました。

29ページに移りまして、19款1項1目繰越金は、前年度予算の執行状況を勘案し、前年度と同額の2,000万円を計上したところでございます。

次に、31ページをお開き願います。31ページ上段の20款5項5目2節雑入の上から3行目、備荒資金組合納付還付金ですが、財源不足を補うため、前年度対比3,000万円増の4億9,000万円を一般財源として計上したところでございます。

次に、32ページをお開き願います。21款1項町債ですが、一般財源の町債は1目の臨時財政対策債で国の令和6年度地方財政計画の概要を勘案し、前年度対比1,700万円減の1,000万円を計上したところでございます。

次に、少し戻っていただきまして9ページをお開き願います。9ページ、第2表、債務負担行為でございしますが、2つの事項について債務を負担しようとするもので、その期間と限度額につきましてはそれぞれ記載のとおりとなっております。

次に、10ページをお開き願います。10ページ、第3表、地方債ですが、起債の目的はそれぞれの事業を実施する際に財源として充当するもので、限度額は充当可能額を算出、計上し、起債の方法、利率、償

還の方法は11ページにかけまして記載のとおりとなっております。

次に、119ページをお開き願います。119ページ、給与費明細書ですが、特別職の理事者、議員、その他の委員に係る給与費、共済費でありまして、本年度の予算額は1億1,213万6,000円で、前年度対比25万2,000円の増となっております。

次に、120ページをお開き願います。ここでは120ページから121ページにかけまして一般職、会計年度任用職員に係る給与費、共済費を表に記載しており、本年度予算額は14億3,129万7,000円で、前年度対比6,023万3,000円の増となり、各種手当、増減の内訳につきましては記載のとおりとなっております。

なお、122ページから126ページにかけましては本町の給与に係る支給内容及び国との制度比較などを参考資料として記載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、127ページから130ページにかけましては債務負担行為の支出予定額に関する調べを掲載しておりますので、ご参照願います。

次に、131ページを御覧願います。地方債の現在高の見込みに関する調書では、中ほどにあります令和5年度末現在高見込額は59億4,772万2,000円で、令和6年度中の起債見込額は16億300万円、元金償還見込額は7億1,576万7,000円で、令和6年度末現在高見込額は68億3,495万5,000円となっております。

以上で説明を終わります。

中 村 説明が終わりましたので、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等
委 員 長 について質疑を行います。ありませんか。

(な し)

中 村 なければ、これで歳入、債務負担行為、地方債、給与費等の質疑を
委 員 長 終了いたします。

ここで管理職が着席するまで暫時休憩とします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時26分 再開

中 村 休憩を解き委員会を再開します。
委 員 長 一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。
ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。

(な し)

中 村 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。

委 員 長

(な し)

中 村 討論なしと認め、これから採決します。
委 員 長 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありま

質 疑

せんか。

(異 議 な し)

中 村
委 員 長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

本日の予算審査特別委員会はこれにて散会いたします。

次回の予算審査特別委員会は、明日14日午後1時15分から再開します
ので、よろしくお願いします。

お疲れさまでした。

(午後 2時27分)